

東京都待機児童対策協議会における成果指標（K P I）について

制度の概要

- 待機児童対策協議会：保育の需要に応ずるための区市町村の取組を支援するため、都、区市町村により構成される協議会
- 国は、待機児童対策協議会の設置及び取組を促し、待機児童解消の一層の推進を図るため、
**協議会において成果指標（KPI：達成すべき目標）を設定し、達成状況が見える化することを要件として、
保育の受け皿整備の推進、保育人材の確保、新たな提案型事業への支援を実施**
（保育所等改修費等支援事業の単価嵩上げ、都市部における保育所等への賃借料支援事業の要件緩和は、令和6年度末に廃止）

〔 KPIの達成状況は、都道府県ホームページで公開するなどの方法で見える化
KPIの設定例：対前年待機児童数、認可化移行数、広域利用実績、養成校卒業生の就職増加数、潜在保育士のセンター届出や求人数等 〕

令和8年度の成果指標（KPI）

- 保育サービスの充実のためには、保育の受け皿整備と、保育人材の確保の両面が重要であることから、令和元年度～7年度までと同様、以下の成果指標を設定

（令和7年度の設定状況）

【保育の受け皿整備の推進】
利用定員数・待機児童数等

（44自治体）

【保育人材の確保】
キャリアアップ研修の受講促進や区市町村における実施回数、受講者数等

（20自治体）

（今後の流れ）※KPIを設定し、補助の嵩上げを希望する場合

- ・ 補助の嵩上げを希望する自治体が、昨年度のKPI達成状況及び今年度設定するKPIを都に提出
- ・ 都が取りまとめ、東京都待機児童対策協議会ホームページで公表
- ・ 補助の嵩上げを希望する自治体が、国の保育対策総合支援事業費補助金の交付申請時に、「待機児童対策協議会におけるKPIの設定及び見える化の状況、交付申請する支援策について」にKPIを記載し提出